

13 小学校・中学校 通級による指導

小学校・中学校・高等学校(市立)の通常の学級に在籍している軽度の障害のある児童生徒に、必要に応じて通級による指導を行っています。各教科等の学習を通常の学級で学び、障害による学習上または生活上の困難の改善・克服を図るための自立活動の学習を特別な教育の場(特別支援教室)で受けます。

通級による指導は、週1回程度の個別指導を基本としています。

対象	言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、LD、ADHD
場所	対象児童生徒が在籍する小学校・中学校及び市立高等学校
連絡先	特別支援教育相談センター 093-921-2230 小倉南区春ヶ丘 10-2 小倉総合特別支援学校 2 階
申込方法	通級相談：学校・園を通じてお申し込みください 申込先：特別支援教育相談センター 相談場所：特別支援教育相談センター(小倉南区春ヶ丘 10-2)
備考	原則3年を上限とする 詳細は特別支援教育相談センターのホームページに掲載
ホームページ	特別支援教育相談センター - 北九州市 通級による指導の詳細は、ホームページ内の「北九州市の特別支援教育」PDF ファイルの9ページからご覧ください



※高等学校の通級については、27 高等学校のページをご参照ください。